

令和 8 年長浜市議会定例招集議会

令和 8 年 8 月 1 2 日

総務教育常任委員会
資 料

関連議案	案件名	所管局・課	ページ
議案第 59 号	長浜市地域活性化施設条例の一部改正について	市民活躍課	2

市民協働部

所管委員会	総務教育常任委員会
関係案件	議案第59号
所管局・課	市民活躍課

長浜市地域活性化施設条例の一部改正について

1. 改正の趣旨・理由

地域活性化施設である大見いこいの広場について、民間事業者に施設を譲渡するため、施設の用途を廃止するものです。

2. 改正内容

大見いこいの広場に関する規定を削除します。

3. 施行期日

令和9年4月1日

4. 経過

大見いこいの広場については、長浜市公共施設等総合管理計画に基づき施設を民間に譲渡する方針とし、令和6年度にはサウンディング型市場調査を実施しました。

その結果、民間事業者による運営が、今後もより地域の活性化に寄与するものと判断し、令和8年3月開催の総務教育常任委員会において譲渡先を選定するための公募型プロポーザルを実施する方針を報告しました。

その後、令和8年4月に公募型プロポーザルの募集を開始し、同年7月に優先交渉権者を決定しました。

5. 今後の予定

令和8年9月 市議会議案上程（施設譲渡議案、交付金補正予算）

令和9年4月 施設譲渡

6. 新旧対照表

別紙のとおり

長浜市地域活性化施設条例の一部改正

新旧対照表

新		旧	
(名称及び位置) 第2条 地域活性化施設の名称及び位置 は、次のとおりとする。		(名称及び位置) 第2条 地域活性化施設の名称及び位置 は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
ウッディパル余呉	長浜市余呉町中之郷地 先外	大見いこいの広場	長浜市木之本町大見77 2番地
きのもと交遊館	長浜市木之本町木之本 1118番地	ウッディパル余呉	長浜市余呉町中之郷地 先外
		きのもと交遊館	長浜市木之本町木之本 1118番地
別表（第10条関係） 1 ウッディパル余呉使用料 （略） 2 きのもと交遊館使用料 （略）		別表（第10条関係） 1 大見いこいの広場使用料 （略） 2 ウッディパル余呉使用料 （略） 3 きのもと交遊館使用料 （略）	